

side project 利用規約 細則

本細則は、side project（以下「本サービス」といいます。）の利用に関して、加盟企業および参加者の適切な利用を促進するため、利用規約に基づく詳細なルールおよび補足事項を定めるものです。本サービスにおける特定の活動に対するガイドラインや、各種取り扱いに関する具体的な条件を明確にし、円滑な運用と公正な利用を目的としています。本細則において用いられる用語の意味は、本細則において定義されるもの及び文脈上別異に解すべきことが明確なものを除き、利用規約に定義される意味を有するものとする。

第1条 休眠企業の取り扱い

1. 休眠企業の定義

加盟企業が、当社が行うプロジェクトへの参加者の受入可否の確認に対し、1年間以下のいずれかの行為を行わなかった場合、当該企業を「休眠企業」として扱います。

- ① 想定プロジェクトの登録・更新
- ② 「side project」における参加者の受入の可否の意思表示
- ③ 参加者の受け入れ
- ④ その他、当社が「能動的な利用」と判断する行為

2. 休眠企業の取り扱い

休眠企業となった場合、当該企業のアカウントは以下の機能に関して制限が課されることがあります。

- ① 「side project」候補者リストの閲覧
- ② 新たな参加者の受け入れ
- ③ その他、当社が適切と判断する機能

3. 再開手続き

休眠企業が復帰を希望する場合、当社が定める手続きを経て、全機能の利用が再開されます。手続きには、所定のフォームによる申請や、登録情報の更新が含まれます。

当社は、必要に応じて本細則を改定または更新する権利を有し、改定内容は事前に通知したうえで、加盟企業に適用されます。

2025年6月1日制定